

松村高夫氏の批判に応える —満鉄調査部事件の神話と実像— (3)

小林英夫^{†1}

福井紳一^{†2}

Responding to Dr. Matsumura's Criticism:
The S. M. R. C Research Division Incident—Its Myth and Truth (3)

Hideo Kobayashi
Shinichi Fukui

はじめに

- 1 満鉄調査部事件とは
- 2 新史料紹介
- 3 『満鉄調査部事件の真相』と松村高夫氏の批判
- 4 松村高夫氏の史料の扱いに対する疑念〈以上第 11 号〉

- 5 松村高夫氏の批判視角への疑問
- 6 松村高夫氏の合作社事件・満鉄調査部事件に対する認識への疑問
- 7 我々の研究視角とその方向性
- 8 小括—社会運動論への視点〈以上第 12 号〉

9 『満鉄の調査と研究』序章・終章の批判視角への方法的疑問

小林英夫・福井紳一『満鉄調査部事件の真相』（小学館，2004 年）が上梓され，そこに於ける合作社事件・満鉄調査部事件に関する研究が発表されると，それに対し，松村高夫氏は，「フレームアップと『抵抗』」（『満鉄の調査と研究』青木書店，2008 年，所収）で，否定的見解を提示した。

そのため，我々は，「松村高夫氏の批判に応える—満鉄調査部事件の神話と実像 (1), (2)」(『アジア太平洋討究』第 12 号，第 13 号) を著し，松村高夫氏の批判に対しては，一つ一つ回答していくとともに，氏の批判への反批判を通して，我々の研究を補足・充実させる形で見解を展開してきた。

しかし，松村高夫氏の「フレームアップと『抵抗』」を所収する『満鉄の調査と研究』に於ても，編者

^{†1} 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授

^{†2} 早稲田大学アジア太平洋研究センター特別研究員

である松村高夫氏は、共同編者である柳沢遊氏・江田憲治氏との連名で「序章 満鉄の調査・研究活動の問題性と本書の立場」、及び、「終章 満鉄調査組織の『神話』の克服をめざして」を著し、『満鉄調査部事件の真相』に於ける研究成果のみならず、小林英夫の研究の蓄積そのものを否定するような批判を、論証することなく行っている。

そのため、我々も、我々への批判的視座を前提にした、『満鉄の調査と研究』の「序章」「終章」に対して応えていかなければならないだろうし、同時に『満鉄の調査と研究』で試みられている研究のあり方に対する方法的疑問も提示しなければならないだろうと考える。

「序章 満鉄の調査・研究活動の問題性と本書の立場」では、その第1節の「本書の問題関心の所在」に於て、松村高夫氏らは、満鉄の調査機関に対する研究について、自ら三つの課題を設定している。

「第一の課題」が、「戦間期の『計画化』・統制傾向のもとで顕著となった社会経済調査の本格的展開という歴史的文脈の中で、満鉄の調査・研究の歴史的特質をとらえたい」（『満鉄の調査と研究』、p.4）というものである。

また、「第二の課題」が、満鉄の日常的な業務のために各担当部局が行う業務調査や研究である「社業調査にメスを入れ、その具体的な展開過程を究明すること」（『満鉄の調査と研究』、p.5）としている。

さらに、「第三の課題」として、「満鉄の調査・研究活動の実態を、日本帝国主義の対アジア（とりわけ中国）支配衝動の中に位置づけたうえで、いくつかの事例においてこれを実証的に検証する」（『満鉄の調査と研究』、p.5）としている。

そして、その際、「二〇世紀初頭＝調査部創設期から日本の敗戦に至るまでの時期、日本帝国が膨張し、植民地支配を拡大深化させるにあたって、満鉄の各種調査・研究はどのような『貢献』をなす可能性を有していたのか、さらにはその『貢献』の程度はどのようなものであったのか、考察したい」（『満鉄の調査と研究』、p.5）と述べている。

以上、自らの三つの「課題」を掲げた上で、松村高夫氏ら編者は、「満鉄の調査・研究活動を実証的に研究することの今日的意義を明らかにする」（『満鉄の調査と研究』、p.6）と表明し、『満鉄の調査と研究』を上梓した目的を示した。次いで、彼らの抱く「意義」に照らして、最近の「植民地研究の動向」に対する、彼らなりの見解を開示している。

そして、そこに於ては、最近の研究動向に対する松村高夫氏らの立場がはっきりと浮き出されているのである。先ず、戦前・戦中・戦後を貫いて日本の社会・経済などに影響を及ぼし続けた植民地主義の「文化」や「学知」を重視する現在の傾向に対し、松村高夫氏らが、「『文化』や『学知』が主に帝国の政治経済システムを運用する政策科学（実践的技術知）との関連で取り上げられたこと、またそれを現代的問題関心から考察する傾向が強まったことにより、現実に支配を執行した軍事力を含む政治権力の侵略衝動を同時代的文脈に即して歴史学的に究明することは、後景に退けられた」と見なしていることがわかる。そして、「それが行きすぎると、しばしば調査・研究の理念の過大視につながる」と批判的な見解を示し、自らの立場との相違を明らかにしているのである。（『満鉄の調査と研究』、p.7）

次に、小林英夫に対しては、「満鉄そのものを『知の集団』としてとらえた小林英夫は、満鉄の経済調査会で活躍した宮崎正義に、戦後日本経済の原型をつくりあげた人物という位置づけを与えている」と

して、「小林のような研究視点が特化されれば、満鉄や満鉄調査組織がもった日本侵略政策への関与は軽視され、植民地主義への批判を欠落させることとなる」（『満鉄の調査と研究』、p. 8）と唐突に、かつ何らの論証もないまま否定的な見解を示している。

一方、松村高夫氏ら編者の「問題関心」は、「日本帝国主義の対中国支配衝動の中で、満鉄調査組織の活動をどう評価するか」（『満鉄の調査と研究』、p. 10）という所にあり、その観点から、研究史を辿り、「満鉄調査組織に関する研究」を四つに分類している。しかし、そこでも、編者らは小林英夫の研究については否定的評価を行っている。

松村高夫氏らが試みている研究動向の分類とは、

- (1) 満鉄調査組織の成果を主に「学術研究」の成果として評価するもの
- (2) 満鉄調査組織の日本帝国主義への寄与・国策奉仕に対する「糾弾」に力点を置くもの
- (3) 調査員の軍や政府への国策への「抵抗」の存在を重視するもの
- (4) 満鉄調査組織を現代につながる「元祖シンクタンク」と位置づけるもの（『満鉄の調査と研究』、p. 10）

の四つである。

(1) に分類されるものとしては、原覚天『現代アジア研究成立史』を挙げ、そこに於ては、満鉄調査組織の学術研究の成果への評価基準が、研究史上の学術的価値であって、研究の目的への評価を排除していると批判的に分析している。そして、「日本帝国主義の対中国支配衝動の中で、満鉄調査組織の活動をどう評価するか」と言う「問題関心」を評価軸とする松村高夫氏ら編者たちとは、明確に研究姿勢を異にするものであると位置づけている。（『満鉄の調査と研究』、p. 10～12）

(2) に分類されるものとしては、満鉄調査組織の成果を否定し、それを糾弾する山田豪一『満鉄調査部—栄光と挫折の四十年』を挙げ、「満鉄調査部神話」の打破に功績があったとして高く評価している。基本的には、松村高夫氏ら編者たちの研究上の立ち位置は、山田豪一の見解を踏襲・補完するものと言える。（『満鉄の調査と研究』、p. 12～13）

(3) に分類されるものとしては、自らの抵抗の意図の内を主張する満鉄調査機関の研究員たちの証言を重視する研究動向を挙げ、「抵抗の精神」の過大評価が「満鉄調査部神話」を生み出すと批判している。（『満鉄の調査と研究』、p. 13～14）

(4) に分類されるものとしては、小林英夫の満鉄調査部研究の蓄積を挙げ、そこに於て小林が、満鉄調査部を日本の国策決定に重要な役割を演じた「元祖シンクタンク」と規定していることを批判した。（『満鉄の調査と研究』、p. 14～15）

その上で、編者たちは、満鉄の調査組織については、「小林のいうように『国策の決定に重要な役割を果たした』のではな」い、と見なし、「軍や政府の国策決定を受けて、具体案づくりや参考資料作成でこれに奉仕しようとした」存在にすぎなかったとの見解を示した。

また、満鉄を「知の集団」として捉え、その成果が戦後の日本経済に寄与した事実を指摘した小林を批判する編者たちは、戦前から戦後への「知的資源」の「継承」より、その「断絶」の方こそを重視すべきとする彼らの立場を、ここに於て鮮明に打ち出した。（『満鉄の調査と研究』、p. 15）

10 「国策」規定の恣意性と批判視座の動揺

松村高夫氏ら編者は、小林英夫が、「満鉄の調査機関を日本の国策決定に重要な役割を演じた」と評価して「元祖シンクタンク」と規定している（小林英夫『満鉄調査部』平凡社新書、2005年、p.11）、と見なし、この見解を全面的に否定した。つまり、松村高夫氏ら編者は、満鉄経済調査会と宮崎正義は、「軍の方針を受けて、『経済統制政策』の具体的な立案を行ったのであって、『国策の決定』に関わったわけではない」（『満鉄の調査と研究』、p.16）、と小林の見解を批判し、その上で、「こうした国策決定は、満鉄調査組織の上に位置する軍や政府によってなされ、その実施を具体化するための調査や立案を、満鉄の調査課や経済調査会、大調査部が請け負った。（または、請け負おうとした）というのが、実態ではなかったか」（『満鉄の調査と研究』、p.15,16）、と自らの見解を述べた。

すなわち、松村高夫氏ら編者は、満鉄の調査機関は「国策」の決定に「関与」することはなく、「軍の下請け調査の域を出るものではな」（『満鉄の調査と研究』、p.509）かったと見なして、小林英夫の見解を否定したのである。

しかし、国家が決定するから「国策」なのであって、それを実現・具体化する前提の調査や立案を請け負うのが、そもそも調査機関や「シンクタンク」の役割のはずである。それ故、調査機関が「国策」の調査・立案を請け負うのは極めて自明のことであり、元来、調査機関は「国策」決定機関ではありえない。

要請されている研究の課題は、その調査機関の調査や立案が、「国策」の「決定」の様々な局面に、どのような方向性の示唆を行ったのか、影響を与えたのか、実施されたのか、その範囲と深度を問うことであり、それこそ、「国策」への「関与」を分析する研究方法であるはずである。松村高夫氏ら編者のような、「国策」への「関与」が「あった・なかった」の二項対立的発想は、満鉄の調査機関を研究する方法論としては、「神話の克服」という彼ら独自の観点を除外した時には、有効とは言えない。そこには、「神話」と称して高めておいて、「実像」と称して引き摺り降ろす、という、結論から演繹していく方法論が見え隠れする。

では、松村高夫氏らが「キーワード」として用いている「国策」について、彼ら自身は、どこの「国」の、どのような「国策」と位置づけているのであろうか。小林英夫を批判する際、松村氏は、「小林は、『国策』を新興満洲国の政策として理解しているかもしれないが、そうだとでも問題が残る。」（『満鉄の調査と研究』、p.16）と述べている。そのことから、基本的には、「国策」に関し、彼らは「大日本帝国」の「国策」と捉えていると見るしかない。

では、松村高夫氏ら編者たちは、その「国策」をどのように具体的に規定しているのか。

松村高夫氏ら編者は、「日本の『国策』といえば、中国東北地方への勢力範囲の拡大、領有（植民地化）、さらには華北への侵略拡張—そして全面戦争、である」（『満鉄の調査と研究』、p.15）と述べ、この論文集で使用される「国策」という語に、彼ら独自の「規定」を施していることが解る。

しかし、「国策」とは、彼らの「規定」に集約される語ではない。例え、1907～45年の日本に限ったとしたとしても、「中国に関わる」と限定してもそうである。諸処の時間・空間に於て、対外（対アジア・対欧米など）的・国内的・政治的・経済的・文化的等、広範な内実を含む「国策」の語を、上述の

ように限定的に規定した上で、満鉄の調査機関が「国策への決定に関与」したとする小林の見解を、「関与しなかった」と、批判する方法には疑問を呈せざるを得ない。なぜならば、「国策」という一般概念を、恣意的に限定した上で、「国策への決定に関与」を否定すれば、その曖昧さは、ある種の修辞を用いた批判となりかねないからである。

また、松村高夫氏ら編者は、1906年に設立された南満州鉄道株式会社についても、「日本帝国の勢力拡張を課題とする国策会社」（『満鉄の調査と研究』、p. 4）、「日本帝国主義の対外膨張に奉仕する国策機関」（『満鉄の調査と研究』、p. 5）と位置づけている。さらに、満鉄の調査機関による調査を「国策調査」と位置づけ、さらに「国策調査」とは「国家の政策への関与をめざした調査」であるとはっきりと規定している。（『満鉄の調査と研究』、p. 2）

すなわち、松村高夫氏ら編者は、一方で、満鉄の調査機関を「国家の政策への関与をめざした調査」を行う機関と位置づけ、活動の重点を「『国策遂行』という目的に規定された」（『満鉄の調査と研究』、p. 513）と分析しつつも、他方で、満鉄の調査機関は、「軍の下請け調査」を行ったにすぎず、「国策」の決定には「関与」していなかったとして、小林の研究を批判しているのである。

しかし、そこには、通常は、読者が広範な解釈で想定するはずの「国策」の概念を恣意的・限定的に規定し、同時に、「関与」の範囲を狭く限定的に使用しつつ批判するレトリックが垣間見える。

「国策」とは一般に、国家の政策のことである。また、国家の意味とは、限定された時間・空間の中では、「政策」という形をとる場合があるが、それが、いつ、どこで、どのような形で表現されるのか、と言う事が、場を介した議論の前提となる。少なくとも、今次の議論が対象とする時期については、どうであろうか。この『満鉄の調査と研究』という著作に於て、松村高夫氏ら編者・著者が研究対象とする「国策」、及び「国策調査」とは、満鉄の調査機関の存在する期間となるので、1907～45年を対象となると見てよい。

整理するために、日本近代史に於ける、この1907～45年という時期を対外関係中心に概観しよう。それは、韓国・満洲を巡る日本とロシアの対立を背景とした帝国主義戦争である日露戦争の戦後期に始まり、1910年、大韓帝国に韓国併合条約の締結を強いて朝鮮植民地支配を開始し、1914～18年、列強の後退した間隙について中国に進出することを意図して第一次世界大戦に参戦し、1918～22年、ロシア革命への干渉とシベリアへの勢力拡大を図ってシベリア出兵を断行し、1927～28年、中国に於ける日本の権益確保と北伐阻止を目的とした山東出兵を行った期間、さらに、それに続く、1931年の満州事変、1937年の日中戦争、1941年のアジア太平洋戦争、1945年の敗戦に至る十五年戦争の時期にあたる。

以上概観したような1907～45年という期間の「国策」について、松村高夫氏ら編者たちが、「中国東北地方への勢力範囲の拡大、領有（植民地化）、さらには華北への侵略拡張—そして全面戦争」（『満鉄の調査と研究』、p15）との規定を行っていることは前述した通りである。

しかし、仮に対外政策に於ける、1907～45年の「国策」と限定したとしても、我々は、この期間を通して、統一された意思に基づく、一貫した「国策」が存在したとして捉える視点、あるいは、あたかも直線的なものとして遂行された「国策」が存在したかのように把握する認識を持つことに対しては、や

はり躊躇せざるを得ない。

そもそも、この期間の「国策」を創出する国家の意思の発現主体は何であると捉えているのか、それは、大日本帝国を意味するのか、満洲国を意味するのか、軍中央を意味するのか、関東軍を意味するのか。この論集の全著者たちの議論に於て、そのことが共通の前提となっているものなのかが不明確に見える。

さらに、「終章 満鉄調査組織の『神話』の克服をめざして」に於て、松村高夫氏ら編者たちは、各著者の論文を要約する際、第5章・伊藤和彦「異民族支配の模索—在満朝鮮人調査」では、「満鉄は在満朝鮮人問題の当事者であり、彼らに対する調査は『社業調査』にしても、また日本の『国策調査』としても必要なものであった」（『満鉄の調査と研究』、p.506）とし、第6章・江田いずみ「満鉄と植民地医学—七三一部隊への視座」（『満鉄の調査と研究』、p507）では、「植民地医学は…日本の『国策』推進を支えるものであった。」と総括している。そこから、小林批判のキーワードである、「国策」の規定に関しても、「関与」の範囲に関しても、編者も含めて、各論文の著者全員の間で、共通認識を形成する議論がなされているのかどうか、疑問に思えるのである。

また、この期間の日本に於て、「国策」を創出する、現実的・実際の国家の意思の発現主体に対する認識に関して、松村高夫氏らが、今回の議論で扱われている大日本帝国・満洲国・軍中央・関東軍などを、統一された一つの発現主体と、見なしているのか否か、も不鮮明である。

すなわち、松村高夫氏ら編者たちが、満鉄の調査機関が「国策」の決定に関与したとする小林英夫の言説を取り上げ、その研究成果を批判する際、松村氏らが、1907～45年の期間に於て、大日本帝国・満洲国・軍中央・関東軍などが、統一された意思を基盤に对外政策を巡る「国策」を遂行していたと、見なしているのか否か、が不明確であるということなのである。

もし、松村氏らが、このような「国策」に対する明確な規定を巡る共通認識の形成を経ずに、議論を進めているとするならば、小林英夫を批判する前提が、あらかじめ動揺していると言わざるを得ない。

また、1907～45年の諸画期に生じた緊張した局面に際し、大日本帝国・満洲国・軍中央・関東軍などの国家や機構が、その相互間に於て、あるいは、その内部に於て、様々な確執や利害関係の錯綜により、統一を欠損させる齟齬を、生じさせていたと見るのか否か、という問題も存在する。

小林批判に際して、編者たちが、この問題の共通認識を形成する議論を回避・捨象して「国策」に関して論じようとしているのなら、これもまた、「国策」を巡る小林英夫の言説を批判する議論の基盤が、安定を欠いていると言わざるを得ない。

11 満鉄調査部「シンクタンク」論批判と「神話」の克服を巡って

松村高夫氏ら編者が、「満鉄調査組織の『神話』の克服」を「課題」として、この『満鉄の調査と研究』という論集を編んだことは明記されている（『満鉄の調査と研究』、p.514～15）。

この「初期設定」された「満鉄調査組織の『神話』の克服」という「課題」に拘束されて演繹するように、「満鉄の調査機関の活動が、これまでの研究史のうえでプラスの意味でもマイナスの意味でも『神話性』および過大評価をもって語られてきた」と見なされ、小林英夫の研究も「『元祖シンクタンク』

論のように国策決定への関与といった過大評価を与えるもの」(『満鉄の調査と研究』, p. 515)。として裁断される。

松村高夫氏ら編者が、「国策」を恣意的かつ限定的に規定しつつ、議論を進めていたことは前述したが、次に、松村高夫氏らが、小林英夫が満鉄の調査機関を「元祖シンクタンク」と評したことを批判するために、「シンクタンク」について、どのような規定をなしているのかを見ていかなければならない。

松村高夫氏ら編者は、まず、満鉄の調査機関については、「欧米やソ連の事例に見られるような研究者グループやシンクタンク、党官僚」により構成されるものではないとの評価を下した。その上で、「英米では政党のシンクタンクや大学、民間機関の研究者が新しい時代に即した政治・経済・社会理論にもとづき、『計画化』の政策提言を行い、それが(もちろんすべてでないが)政策として実行されていった」(『満鉄の調査と研究』, p. 508)と決め付け、故意に「シンクタンク」を「国策」決定機関の如く恣意的に規定して、小林英夫の研究に対する批判の「前提」を製作している。

そして、「日本の場合は、『高度国防国家』の建設への強い衝動を軍部・一部官僚がもったために、その『計画化』は現実に日本本国・出先機関の展開する戦争経済の拡大とつねに矛盾を引き起こさざるをえなかった」として、満鉄の調査機関などによる日本の調査・研究は、「軍の下請け調査の域を出るものではなく、その調査レベルも軍の要請に応えるところまでいかないものが多かった」と述べている。(『満鉄の調査と研究』, p. 508)

松村高夫氏ら編者は、あたかも「シンクタンク」が「国策」決定機関のような「前提」を作り、小林英夫が満鉄の調査機関を「元祖シンクタンク」と評したことを批判するが、前述したように、そもそも、「国策」を実現・具体化する前提の調査や立案を請け負うのが、調査機関や「シンクタンク」の役割のほずである。それ故、調査機関が「国策」の調査・立案を請け負うのは極めて自明のことであり、元来、調査機関は「国策」決定機関ではありえない。

ここにも、「シンクタンク」を、あたかも「国策」機関であるかのように独自に規定して恣意的に引き上げておいて、その上で、満鉄の調査機関は「下請け機関」に過ぎなかったことが「判明」したと称して引き下げ、「満鉄調査組織の『神話』の克服」という彼らの「課題」に貢献させようとする論法が透けて見える。

また、満鉄の調査・研究を担ったのは、「現業部門を含む満鉄調査組織の調査マンや各部局の業務担当者であった」(『満鉄の調査と研究』, p. 508)とあるが、南満州鉄道株式会社は、国策会社とはいえ、企業・株式会社なのだから、そこに勤務する調査マンも「サラリーマン」であり、本来より、その存在自体が、「何らかの学説やイデオロギーによって陶冶された集団ではなかった」(『満鉄の調査と研究』, p. 508)ことは自明のことである。

このような松村高夫氏ら編者のように、満鉄の調査機関を「何らかの学説やイデオロギーによって陶冶された集団」で、「あったかなかったか」、の二項対立で捉え、「なかった」と言ってみたとところで、それは、「満鉄調査組織の『神話』の克服」という、彼ら自身の「課題」に貢献にさせるという政治的な意味合い以上の研究上の価値は見出せない。

現在、要請されている研究上の課題は、松村高夫氏ら編者のような二項対立的発想による歴史の単純

化と演繹的方法論によるイデオロギー的裁断ではなく、「昭和研究会や満鉄調査部、東亜研究所、海軍省調査課などの社会調査・国策研究機関に関わった知識人たちが、いかなる知のネットワーク（「集団的知性」、「知の集団」）を形成していたのか、そこではいかなる知の変容が発生し、それは国策といかなる関係をもったのかを検討していく問題関心」（石井知章・小林英夫・米谷匡史編著『1930年代のアジア社会論—「東亜協同体」論を中心とする言説空間の諸相』社会評論社、2010年、p.388）を持ち続けて、詳細な分析を多面的に進展させることにこそあるのである。

12 戦後経済への知的継承を巡る評価軸

松村高夫氏ら編者は、「満鉄そのものを『知の集団』としてとらえた小林英夫は、満鉄の経済調査会で活躍した宮崎正義に、戦後日本経済の原型をつくりあげた人物という位置づけを与えている」（『満鉄の調査と研究』、p.8）と批判的に述べた。

さらに、小林英夫が満鉄の調査機関を「元祖シンクタンク」と評したことを取り上げ、『『シンクタンク』の語を用い、『元祖』として現代への連続性を示すことは、小林が、満鉄を『知の集団』としてその成果が日本の戦後経済に寄与したことを指摘し、満鉄経済調査会で活躍した宮崎正義を『「日本株式会社」を創った男』と評価したことと通底する』（『満鉄の調査と研究』、p.15）とも述べている。

その上で、この視点を「戦前の日本人の知的営為の戦後経済への継承という小林の議論の一環」と見なし、何らの実証もなく、「小林のような研究視点が特化されれば、満鉄や満鉄調査組織がもった日本侵略政策への関与は軽視され、植民地主義への批判を欠落させることとなる」（『満鉄の調査と研究』、p.8）と非難した。

しかし、満鉄の調査機関及びその調査員たちの業務を通しての調査・研究・政策立案と、それに関わる諸成果が、戦後の日本経済の復興・発展の過程に於て、利用されたことは紛れもない事実である。それにも関わらず、この事実を述べた言説に対し、「満鉄や満鉄調査組織がもった日本侵略政策への関与は軽視」されていると見なす視点を平然と維持し続け、さらには、「植民地主義への批判を欠落させる」と事実に目をつむり非難する立場に安住する、松村高夫氏ら編者の歴史に向かう姿勢こそ問われるべきであろう。そこには、歴史的事実を「あるべき歴史」観から裁断・評価し、価値付ける、ある種のイデオロギーに拘束された偏狭さと傲慢さが表出している。

松村高夫氏ら編者は、「戦前の日本人の知的営為の戦後経済への継承という小林の議論」により、「日本侵略政策への関与は軽視され、植民地主義への批判を欠落させる」と非難しているので、確認のために戦後の経済史を概観すると、1945年、敗戦により戦前の日本の体制が崩壊し、日本の「非軍事化・民主化」を基調とする連合国軍による占領（事実上は米軍の単独占領）政策により、財閥解体・農地改革など、不徹底ながらも経済の民主化が図られた。

一方、戦前、人民戦線事件で検挙されたこともある労農派のマルクス主義経済学者有沢広巳の提案で、石橋湛山を蔵相とする第一次吉田茂内閣は、1946年、基礎産業部門である石炭産業と鉄鋼業に資金・資材を集中させて経済復興を図る傾斜生産方式を閣議決定し、片山哲・芦田均中道連立政権が継承・実施した。また、同年には、傾斜生産方式を立案・実施する統制経済の中核的官庁である経済安定本部が

設立され、日本社会党委員長として初めて組閣した片山哲内閣の時には、企画院事件で逮捕された、かつての革新官僚和田博雄が経済安定本部の長官となり、復興に努めた。さらに、1948年には、宮崎正義の日満財政経済研究会以来の盟友である泉山三六が、その長官となっている。

しかし、東アジアに於ける冷戦の激化を背景に、アメリカの占領政策は、日本の「非軍事化・民主化」から、日本を「反共の防波堤」にしていく方向へと転換していった。それに伴い、経済政策も転換し、1948年12月、インフレ収束による日本経済の自立を目的とする経済安定九原則が、GHQを通して第二次吉田茂内閣に指示され、翌1949年より、ドッジ＝ラインといわれるデフレ政策が実施された。その結果、赤字を許さない超均衡予算の下、40万人以上の公務員・公共企業体職員を解雇するなど、一連の施策により、インフレは収束したが、日本経済は安定恐慌と呼ばれる深刻な恐慌に陥った。

ところが、1950年に朝鮮戦争が勃発すると、「朝鮮特需」と称する軍需によって、翌年には鉱工業生産は戦前水準を突破し、日本経済は復興した。そして、1955年、朝鮮復興資材輸出などによる民間設備投資の進展などを要因として、神武景気(1955～57)と呼ばれる好景気となり、1973年の第一次石油危機まで続く高度経済成長の基点となった。また、この1955年には、一人当たりのGNPが戦前最高水準を超え、翌1956年の『経済白書』は、「もはや戦後ではない」と謳った。

1965年にアメリカの北爆開始によりヴェトナム戦争が本格化すると、翌年より、この戦争によってもたらされた「ヴェトナム特需」と称される、アメリカや東南アジア諸国などへの輸出拡大などを要因とする、いざなぎ景気(1966～70)と呼ばれる長期の好景気が訪れた。そして、1968年には、西ドイツを抜いて、GNPは資本主義世界第2位となり、日本は、アメリカに次ぐ、「世界第二の経済大国」となったのである。

このように、「平和憲法」といわれる日本国憲法の下で、戦後の日本は、「平和」を享受しつつ経済発展をしてきたとする見方も可能であろう。しかし、実際は、民主的なシステムの下での日本本土の経済発展の享受は、日本の国土の約200分の1の面積の沖縄に在日米軍の基地の約75パーセントを集中させて軍事基地化させ、隣国の韓国に軍事独裁的な政権を維持させることによって担保された、冷戦下のアメリカのアジア戦略の一環の中に現出したにすぎないと見ることもできる。つまり、戦後の日本は、日米安保体制の下で、常にアメリカへの支援という形で、「戦争」への関与を継続することによって、経済を成長・発展させてきたとも言えるのである。

松村高夫氏ら編者は、小林英夫が、満鉄の調査機関やその調査員などによる「戦前の日本人の知的営為の戦後経済への継承」や、それが「戦後経済に寄与」した事実を指摘したことをもって、「日本侵略政策への関与は軽視され、植民地主義への批判を欠落させる」と非難している。松村氏らは、発展史観を暗黙の前提にして、戦前の総力戦体制は「悪」、戦後の経済発展は「善」との了解の下、「悪」である戦前の総力戦体制下の「国策」に関与した、満鉄の調査機関の「成果」が、「善」である戦後の経済発展に寄与した事実の指摘を、「植民地主義への批判を欠落させる」と倫理的に裁断したいのかもしれない。

しかし、常にアメリカの「戦争」への支援と関与を継続することによって、成長・発展してきた戦後の日本経済のあり方に批判的視点を持ち、且つ、総力戦体制に「関与」して結実した満鉄の調査機関などの「成果」が、戦後の経済復興や発展に物的・人的に継承された事実を、否定的に捉えたとすれば、

評価のあり方は全く逆転してしまう。

松村高夫氏らは、『人的資源』の連続面のみならず、研究方法や『知的資源』の断絶が重視されなければならない（『満鉄の調査と研究』、p.15）と、「連続」と「断絶」を、ここでも、また、二項対立的に捉えている。しかし、今、要請されていることは、小林の指摘を、ある種のイデオロギーを基盤にして倫理的に裁断する前に、満鉄の調査機関が生み出した研究方法や「知的資源」の成果を事実として、究明することにあるのではないだろうか。

「植民地医学」なるもののあり方は、厳しく批判されるべきものだが、その過程で創出された「医学的成果・蓄積」そのものを、「色つき」として否定することが滑稽な事なのと同様に、植民地支配を担う国策会社の調査機関のあり方は批判されるものとしても、また、その中で生み出された研究方法や「知的資源」の形成される背景は糾弾されるべきものとしても、研究方法や「知的資源」そのものを、「色つき」として否定する事も、同様におかしなことである。

13 松村高夫氏らの研究方法への疑念

松村高夫氏ら編者は、この『満鉄の調査と研究』という論集を編むに当たって、自ら「ボーリング作業」と名づけた研究方法を採用している。

松村高夫氏らは、現在の満鉄の調査・研究活動に関する研究課題を、「満鉄の調査・研究活動の多面的な実態を明らかにするとともに、その実態と『成果』の確認をめざすこと」としている。そのために打ち上げた「ボーリング方法」という研究方法は、「満鉄の調査・研究活動の特質という『鉱脈』にたどり着く」ことを目的にして、「個々の調査に対する深い掘り下げを行うこと」のようである。また、対象となる「鉱脈」とは、「満鉄の調査・研究活動の特質」、及び、「満鉄調査の実像」であると明記されている。（『満鉄の調査と研究』、p.17）

そして、「ボーリング」すべき研究対象として、次の4点が上げら得ている。

- ①満鉄調査組織の日常的調査の方法の特徴と問題点
- ②満鉄の「社業調査」と営業活動の関連
- ③「社業」と「国策」の中間、あるいは、両調査の性質を兼ね備えた調査
- ④満鉄調査組織の「国策調査」の再検討

松村高夫氏らの「ボーリング作業」とは、1907～45年の期間に於て、満鉄の様々な機関・部署に於て行われた調査・研究活動を、上記の4点から「ボーリング」して、地下の隠れた「鉱脈（満鉄の調査・研究活動の特質、満鉄調査の実像）」にたどり着こうとするものである。しかし、「鉱脈」とは、隠れた共通の物質の存在を意味する。それを前提とするならば、これは、多面的に「ボーリング」していけば、多面的な特質が見つかるかもしれない、という想定をあらかじめ排除している方法論ということになる。

つまり、「ボーリング作業」という、新しい方法論を掲げているように見えても、「満鉄の調査・研究の特質」や「満鉄調査の実像」には、あらかじめ「鉱脈」と呼ばれる共通の特質が存在すると「初期設定」しているのに等しい。

まさに、「ボーリング作業」という個々の実証的研究を行い、そこから、歴史的事実を発見していく、あるいは、帰納的に特質を導き出すような方法論のような装いをしているが、よく見れば、事實は、「初期設定」している命題から演繹しているに等しいのである。

そのことは、「終章 満鉄調査組織の『神話』の克服をめざして」の「おわりに」という項目で、「ボーリング作業」は、「満鉄調査組織の『成果』についての正と負の『神話性』を除去し、調査の方法・担い手・帰結を、実証的に再点検するものである」（『満鉄の調査と研究』, p. 516）と、最後に自ら種明かしをしているところからも明確である。

さらに、「終章」に於ては、松村高夫氏ら編者によって、『満鉄の調査と研究』という論集によって導き出された、「解答」が提示されている。しかし、そこに提示された2点の「解答」とは、何か。

「第一」の「解答」としては、「満鉄の調査・研究の特質とは、国策会社にして株式会社である満鉄がその業務の一環としてそれら調査・研究を遂行したこと」、「第二」の「解答」としては、「満鉄の調査・研究の特質は、『社業調査』の動向を規定するものであった。…調査と研究はしばしば『社業調査』でもあり『国策調査』でもあった」というものであった。

松村高夫氏ら編者は、このように「終章」で結論付けているが、これが、500頁以上にも及ぶ論集を作成した結果、獲得し得た「解答」でいいのだろうか。巻頭論文の平山勉「満鉄調査の慣習的方法—統計調査を中心として」のように、個別には優れた論文があるのに、残念に思える。このことも、「ボーリング作業」という研究方法の意味を了解し得ない理由である。

14 松村高夫氏らの立場性への疑念

次に、松村高夫氏ら編者の立場性について見ていこう。松村高夫氏らは、中国の著名な研究者である解学詩の『隔世遺思—評満鉄調査部』を論じ、その「主要なトーン」を、「満鉄調査組織が日本の国策—侵略政策に貢献したことに対する糾弾」と位置づけている。（『満鉄の調査と研究』, p. 510）そして、解学詩自身が、満鉄の調査機関の本質を「軍・政府の侵略に奉仕する準軍事諜報機関」と見なし、「中国の主権と民族の尊厳を甚だしく侵害し、日本帝国主義の中国とアジアでの侵略・戦争遂行において、他の機関がなしえない大きな罪悪作用を果たし、はかり知れない罪業を犯した」と結論付けていることを紹介している。（『満鉄の調査と研究』, p. 513）

その上、で松村高夫氏ら編者は、「われわれの研究、本書に収録された八篇の論文は、この中国を代表する解の研究に対してどのような位置にあり、どのような共通点と相違点を有しているのか」（『満鉄の調査と研究』, p. 513）と述べ、解学詩の研究との距離の中で、自らの位置を測ろうとしている。ここに、松村高夫氏ら編者の歴史観と立ち位置が明確に示されていると見てよい。

そして、「解学詩の研究成果に対する検討、これにわれわれが序章で行った満鉄調査組織に対する研究史的検討を加えれば、満鉄調査組織の活動が、これまでの研究史のうえでプラスの意味でもマイナスの意味でも『神話性』および過大評価をもって語られてきた事実が浮かび上がってくる」（『満鉄の調査と研究』, p. 514~15）と自らの研究成果を評している。

我々が、日本帝国主義の中国侵略を糾弾する立場にあることは、言うまでもないことである。しかし、

我々は、解学詩の歴史観に寄り添う形で、自らの立ち位置を測るような、松村高夫氏らのような視点には与し得ない。また、我々は、「侵略」「抵抗」の二項対立的発想から歴史を裁断する立場にも立つことはない。

「東アジア共同体」が唱えられる中、眼前に進展する、アジアの民衆の自立と民主化を求める運動の存在に対し、歴史学者は如何なる立場をとるべきかが鋭く問われている。まさに、このような歴史的現在の中に我々は身を置いているのである。また、ナショナル・ヒストリーの超克も歴史学者の課題として迫っている。そのような中で、上述した、松村高夫氏らのような歴史的視点には批判的にならざるを得ない。

本稿の「中締め」として、西川長夫氏の以下の文を引用することにする。

一つの経験を思い出す。それはある大学院の授業で四人の留学生と三人の日本人学生という小さな教室のことで、授業というよりむしろ対話を楽しむような時間であった。私は福沢諭吉の「脱亜論」を日本の植民地主義に結びつけて批判的に話していたのであるが、中国からの留学生と韓国からの留学生（二人とも女性）の反応が少し違うことに気付いた。そして、話題が香港返還の問題に移ったとき、二人はそれぞれに、あまり気乗りしない様子で、住民にとって自国の政府が他国の政府より良いとは限らない、といった意味のことを口にして、私は唖然とした。私には一瞬、それは植民地主義に毒された人間の発言のように思われ、そうした自分のナショナリスティックな反応を反省するにはしばらく時間を置く必要があったからである。私ははじめ中国からの留学生は文化大革命で一家離散の運命に出あったことが日本留学の理由であったし、韓国からの留学生も朴大統領時代の言論弾圧で大学を追われた経歴の持ち主であったことを彼女たちからの発言の理由にしようとしたのである。この判断はおそらく間違っている。支配者たちによって苦難を強いられてきた住民によって問題なのは、彼らがよい政治をするか否なかであって、彼らが自分と同じ民族に属するか否かは第二の問題であり、彼女たちの反応のほうがむしろ正常であると考えべきであろう。

植民地主義という言葉の持つ強いイデオロギー性が反植民地闘争のなかで現実の一面を覆い隠し、別種の植民地主義（まさしく国内植民地主義である）を生みだしてきたことを認めなければならない。（西川長夫『〈新〉植民地主義論—グローバル化時代の植民地主義を問う』平凡社、2006年）

（続く）